

「相続発生に伴うお手続きガイド」の改訂について

～第一生命の相続コンサルティングサービスのご紹介～

第一生命保険株式会社(社長：稲垣 精二、以下「当社」)では、相続関連サービスの一つとして、大切な方を亡くされたご遺族へ、死亡保険金請求手続きご案内時に「相続発生に伴うお手続きガイド」をお届けしております。

「相続発生に伴うお手続きガイド」は、相続発生時に必要となる公的な相続手続情報等を記載しており、相続に不安を抱えるご遺族にとって、使いやすさなどでご好評をいただいておりますが、このたび、デザインや内容をより見やすくわかりやすいものに改訂をいたしました。

改訂①

冊子形態を **A4 横から A4 縦へ変更**しています。主な相続手続きと手続き時に必要な書類例一覧が記載されている「お手続きチェックシート」は、多くのお客さまが見やすく、書き込みなど使用しやすいように A3 サイズ見開きで記載をしています。

改訂②

見出しやポイントとなる情報をカラーで強調しています。各相続手続きを行うにあたって必要な情報である**手続場所や必要書類等を色付け**することで強調し見やすくしています。

改訂③

相続関連の情報を充実させております。相続手続きの詳細の情報だけでなく、多くのお客さまがご不安に持つ**相続税に関する情報や配偶者の税額軽減・小規模宅地等の評価減の特例など各種制度**についてもわかりやすく解説をしています。

(参考イメージ：改定後「相続発生に伴うお手続きガイド」 / お手続きチェックシート)



お手続きの項目	いつまでに?	どこで?	必要な手続	依頼の件数で使用する主な公的機関				対象者	費用(円)	メモ
				法務局	自治体	裁判所	公正証書			
75歳以内	任意時	任意	死亡届の提出(火葬・埋葬許可証の受領・通知)					遺族	4	
14歳以上	任意時	任意	相続主要変更届の提出					親・未成年者となる人(相続法で定められた場合)	4	
14歳以上	任意時	任意	相続放棄の届出(相続放棄の届出)					本人(相続放棄の届出を提出している人)	5	
14歳以上	任意時	任意	相続放棄の届出(相続放棄の届出)					遺族(本人が既に死亡している場合)	5	
10-14歳以上	任意時	任意	相続放棄の届出(相続放棄の届出)					遺族(本人が既に死亡している場合)	5	
すべて	任意時	任意	相続放棄の届出(相続放棄の届出)					遺族	7	
すべて	任意時	任意	相続放棄の届出(相続放棄の届出)					遺族	7	
すべて	任意時	任意	相続放棄の届出(相続放棄の届出)					遺族	9-10	
すべて	任意時	任意	相続放棄の届出(相続放棄の届出)					遺族	18	
40-75歳以内	任意時	任意	本人の申請(任意)					本人	18	
10-75歳以内	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	21-22	相続税申告書
10-75歳以内	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	18	
32歳以上	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	17	
相続放棄後	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	16	
相続放棄後	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	11	
すべて	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	16	
すべて	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	12	
すべて	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	11	
すべて	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	11-12	
すべて	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	14	
すべて	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	14	
すべて	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	15	
すべて	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	15	
すべて	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	12	
すべて	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	13	
すべて	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	13	
すべて	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	14	
すべて	任意時	任意	相続税の申告(任意)					遺族	14	

当社には、相続の専門知識を有し、保険金支払い時の公的なお手続きのサポートや相続コンサルティング等を専門に行い、お客さまの大切な資産をお守りするアドバイスを無償で行っている“相続コンサルタント”が全国の支社に在籍しています。

相続に関してのお困り事やお悩みをお持ちのご遺族の想いに寄り添い、生命保険のことだけでなく、税金や社会保障制度など、周辺知識についても最新の情報を含めてわかりやすくお伝えすることでお客さまの課題解決のお役に立つことを目指しています。今回改訂した「相続発生に伴うお手続きガイド」は、保険金請求手続き時に相続コンサルタントよりご案内いたします。

【相続コンサルタントのご紹介(当社ホームページ内)】

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/contractor/claim/insurance/accept/sozoku.html>

また、当社では相続関連サービス充実の一環として、相続分野に精通した専門家のご紹介を行っています。株式会社山田エスクロー信託とは2019年10月より業務提携をしており、これまでに数多くのお客さまのご相談に応じて頂いています。株式会社山田エスクロー信託や提供サービスの概要については、当社ホームページでご紹介しています。

専門家紹介をご希望の場合は、ご相談内容に応じて、株式会社山田エスクロー信託や、山田グループ内または提携先の司法書士・税理士等をご紹介しますことができます。お問い合わせは、担当の生涯設計デザイナーまたは当社支社の相続コンサルタントまでご連絡をお願いします。

(※一部地域ではご紹介できない場合がありますので事前にご確認ください。)

【株式会社山田エスクロー信託のご紹介(当社ホームページ内)】

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/contractor/claim/insurance/accept/sozoku.html>

～「お手続きガイド」等に関してお問い合わせをご希望のお客さま～

相続に直面しているお客さまのみならず、相続サービス・相続対策などを検討されたい方は、メールでのお問い合わせ、もしくはお近くの支社の“相続コンサルタント”までお問合せください。

【お問合せメールアドレス】 fpconsulting@daiichilife.com

- ・お名前、ご住所、お電話番号とともに、お問合せ内容をお知らせください。
- ・当社担当者より折り返し連絡いたします。

【事業所一覧】 https://www.dai-ichi-life.co.jp/support/contact/office/pdf/index_001.pdf

(登)C21P0249(2021.10.8)